

消費税改正に伴い10月1日使用分より上下水道料金が改定されます

今回の改定は消費税改正に伴うもので利用区分などの変更はありません。利用者の皆様にはご負担をおかけいたしますがご理解のほどをよろしくお願いいたします。改定に伴う料金表は以下のとおりとなり、令和元年10月1日使用分より適用されます。

【簡易水道】

区分	基本料金	従量区分	従量料金 (円/㎡)
一般用	1,650円 → 1,680円	1~10㎡	25円 → 改定なし
		11~20㎡	210円 → 213円
		21㎡~	230円 → 234円
営農用	2,830円 → 2,882円	1~50㎡	60円 → 61円
		51㎡~	100円 → 101円
臨時用	3,500円 → 3,564円	1㎡~	230円 → 234円
私設消火栓	2,472円 → 2,517円		

【下水道】

区分	基本水量	基本料金	超過料金 (円/㎡)
一般用 (水道水)	10㎡	2,060円 → 2,098円	222円 → 226円
一般用 (水道水以外) (メーターのない場合)		1家庭2人まで 2,060円 → 2,098円	1人増える毎 1,030円 → 1,049円

◆お問合せ先：置戸町役場 施設整備課 水道管理係 ◆電話：0157-52-3314